

平成29年度

## 第2回 北広島市都市計画審議会

### 議 事 概 要

平成29年8月10日（木）  
市役所5階 委員会室

北広島市企画財政部都市計画課

## 平成29年度【第2回】北広島市都市計画審議会

- 1 日 時 平成29年8月10日（木） 14時00分～15時00分
- 2 場 所 北広島市役所5階 委員会室
- 3 出席者 委 員：会長ほか7名  
事 務 局：企画財政部長ほか4名  
傍 聴 者：なし

### 【委員】

安藤 淳一（会長）	板垣 恭彦
尾崎 弘人	吉川 芳弘
小山 茂	田原 咲世
中野 雅博	鈴木 聡士（欠席）
長南 秀之	岸 邦宏（欠席）

### 【事務局】

企画財政部長	川村 裕樹
都市計画課長	平川 一省
都市計画課 主査	渡辺 聡
都市計画課 技師	高橋 和巳
都市計画課 主事	中島 勇斗

## 4 議 事

### 〔審議案件〕

第1号 「札幌圏都市計画公園の決定」について

### 〔説明案件〕

第1号 「札幌圏都市計画道路の変更」について



1. 開会
2. 新委員の紹介
3. 企画財政部長挨拶
4. 諮問書の提出  
(企画財政部長より安藤会長に諮問書を提出)
5. 会長挨拶
6. 議事録署名委員の指名
7. 議事

〔審議案件〕

第1号「札幌圏都市計画公園の決定」について、事務局より説明

◆A委員

公園面積が0.29ヘクタールから0.31ヘクタールに変わったのは、どこが増えたのか。

◆事務局

前回、一部学校用地も含めた形で、0.29ヘクタールという説明をしたが、学校用地と公園用地の兼ね合いのラインに微妙なところがあり、今回精査した結果、面積0.31ヘクタールということで確定した。

◆B委員

公園として整備される場合に、広場はだいたい水平になるのか。図面の左側にある芝生は左側から右側にかけて斜面になるのか。学校用地等の境界については、何か特別に設置などをするのか。

◆事務局

広場は、基本的に平らである。広場左側の園路と芝生についても、平たんになる予定である。境界については、学校グラウンド部分との境界にフェンスが入っている。ここに関しては新たに整備することはないとのこと。

一方、道路側の境界は、交通安全上や景観の問題もあり、道路敷地との境界には石ブロックを設置する予定とのこと。勾配については、道路に面した芝生の部分は、盛土とって、公園のほうが若干高くなるとのこと。図面の右側、広場のある方は道路が若干高くなるように施工とのこと。

◆会長

道路と芝生の間はブロックが設置されるということだが、道路面と同じような高さで設置されるのか。

◆事務局

1.5メートルほどの等間隔で、約60センチ真っ角の石ブロックを柵の代わりとして公園敷地に設置とのこと。

◆C委員

公園入口の舗装がT字のようになっている部分は、道路にすぐ出られるような構造になっているのか、それとも柵のようなもので遮り、直接出られないようにしているのか。

◆事務局

こちらは、柵等はないが、車両が入ってこられないように車止めを設置する予定とのこと、視覚的にも直接飛び出すことを防止し、出入り口部分に関しては、両サイドから車いすが通れるように少し広めに舗装をかける予定とのこと。

◆C委員

また、子どもが園路を勢いよく車道に出てしまわないよう、柵を設ける予定はあるのか。車いすということだが、段差は設けないのか。

◆事務局

バリアフリー対応で、歩道の舗装と同じくらいの高さで段差のない形で整備する。柵は設けないとのこと。

◆C委員

公園敷地から出た場合、直接車道に出るのではなく、一旦、歩道の部分に出るという認識でいいのか。

◆事務局

車止めを設置し、車道へ直接飛び出すことを防止しよう考えている。

◆会長

ほかに質問はございませんか。

(質問なし)

質問、意見がないようなので、承認と判断し、案件第 1 号の「札幌圏都市計画公園の決定」については北広島市都市計画審議会として、計画案のとおり、答申します。

〔説明案件〕

第 1 号「札幌圏都市計画道路の変更」について、事務局より説明

◆A 委員

トラック等大型車両の通行はどのくらい想定しているのか。

◆事務局

こちらの交通量調査は都市整備課が交差点設計時に行っており、今データがないので、次回本審議の中で報告させていただく。

◆A 委員

商業地域ということで自転車等がかなり通るのではないか。幅員 12 メートルの方は歩道 2.5 メートルなので、自転車は道路を走るのが基本という認識でよいのか。

◆事務局

最近の自転車交通の考え方が、従来から変わっており、元々は歩道を走るとも想定していたが、現在は、一般的に車道部の左側を自転車は走るという形になってきている。

基本的に自転車歩行者道を設けるといった考え方は現状ない、と考えている。

◆D 委員

大曲通との交差点の部分に信号が設置されているが、ここが歩車分離式の信号なのか、教えていただきたい。そうでないのであれば、新たに歩車分離式のものを設置した方がよいと考えるので、そちらも教えていただきたい。

◆事務局

こちらの部分は、最終的に、歩車分離の信号制御という形にはならないと考えている。今回の都市計画決定の変更の部分において、こちらは、市役所の中に入る道路も含めた、交差点全体の形を想定して計画している。今現在、この道路から道道に出る右折ラインで中央分離帯にぶつかる、などといった状況があり、歩行者が危険であるという現状を踏まえて、従来のものより安全度が上がった交差点というような形で考えている。

◆会長

歩車分離にはならないということだが、お子様やお年寄りの方たちもこちらの交差点を多く利用する現状を踏まえ、例えば音の出る信号機などといった、バリアフリーに対応した信号機は検討しているのか、お聞かせいただきたい。

◆事務局

恐らく、検討はしている。まだ工事施工まで若干時間があるので、そちらの情報については、担当の都市整備課に確認し、次回の都市計画審議会で報告させていただきます。

◆C委員

音が出ると、付近の住民の方から苦情が出るというようなこともある。そういった地元住民の方の意思がある程度まとまらなければ、付けたはいいが、付近の方から苦情が出るといった事態も起こりかねるので、意思統一は慎重にするべきである。

◆会長

そういうものを取り付ける場合、事前に周辺住民の方に、相談や事前協議といったことはされるものなのか。

◆C委員

専門ではないので確定的なことは言えないが、やはり付けるにあたってはそういったスタンスは取ると考える。

◆会長

ありがとうございました。ほかにありませんか。

(質問なし)

質問もないようですので、次に進めさせていただきます。

## 8. その他

### ◆事務局

次回の審議会は、「札幌圏都市計画道路の変更」の本審議を予定している。  
時期については 11 月を予定している。

## 9. 閉会